

調査研究活動実績

氏 名 明神 健夫

本年度（令和6度）の政務調査研究に関する主な活動の実施状況は次の通りであります。

1. 住宅の耐震化について

日本の防災を変えた平成7年の阪神大震災では、最も重要な教訓の一つが住宅の耐震化でありました。阪神大震災では、犠牲者6,434人の死因のうち約8割が古い木造家屋や家具の倒壊などによる圧死、窒息死でありました。それ以降、耐震基準が大きく変わった、昭和56年より前の建物の耐震改修工事に補助金が出る仕組みが整備されました。

住宅の耐震化は、地震対策の一丁目一番地であります。しかし、能登半島や高知県のように高齢化が著しく、次の世代もいない高齢者の皆さんは、費用の負担感から耐震補強工事をせずに、旧耐震基準の住宅に住み続けています。

こうした実態を重視し、高齢者の費用負担を軽くするため、75歳以上の後期高齢者のみの世帯に対して割増し補助制度を創設し、耐震化率を引き上げる提案をしました。

執行部からは、耐震化されていない原因や課題の整理を行った結果を踏まえ、割増し補助制度の創設を含めた県の支援メニューのさらなる拡充を検討していくとの答弁がありました。

2. 地震災害廃棄物処理の広域連携について

石川県は、能登半島地震で倒壊した建物の瓦礫や使えなくなった家具、電化製品など県内の災害廃棄物の推計量が244万トンに上ると発表しました。県内の年間ごみ排出量の約7年分に相当します。廃棄物の早期処理は、復旧作業や被災者の生活再建に欠かせません。

過去の災害では、阪神大震災で約1,500万トン、東日本大震災で約3,100万トン、熊本地震で約311万トンの災害廃棄物が発生しました。

国の推計によりますと、南海トラフ巨大地震では、3億トンを超える桁外れの量の災害廃棄物が発生します。環境省は、東日本大震災を受け、全

国8ブロックごとの協力を進めています、さらに広域で処理する仕組みの検討が求められています。

については、南海トラフ巨大地震を想定し、本県では何万トンの災害廃棄物が発生すると推計しているのか、また、発生した災害廃棄物を広域で早期に処理する体制づくりの現状について聞きました。

執行部からは、巨大地震の場合で2,210万トンと推計している。県内の年間ごみ排出量の約87年分に相当する。広域で早期に処理する体制づくりは、今後しっかりと取り組んでいくとの答弁がありました。

3. 中学生の集団避難について

能登半島地震で甚大な被害を受けた、輪島市の市立中学校3校の生徒401人のうち、保護者が同意した258人が家族を離れて、白山市にある県立宿泊研修施設に集団避難しました。また、珠洲市と能登町も、保護者同意した中学生142人が保護者の元を離れ、金沢市内へ集団避難をしました。

いずれの中学校も、校舎が避難所として多くの被災者を受け入れており、授業ができる状況ではないため、整った環境での学習機会の確保を目的に実施したものであります。

本県も石川県と同様の事態が発生した場合、子どもたちへの学習機会の確保をどのように行っていくのかを聞きました。

執行部からは、子どもたちの学習機会を確保するため、今後、市町村教育委員会と具体的な連携・支援方法を協議し、南海トラフ地震対策行動計画等の見直しにつなげていくとの答弁がありました。